

こうちＩＴ人づくり特区

都道府県名：

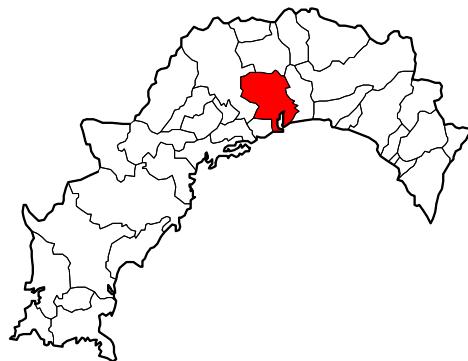
高知県

申請主体名：

高知市

区域の範囲：

高知市の全域



特区の概要：

高知市では、平成18年3月に高知市地域情報化計画を見直し、地域情報化の推進に向けた取組を進めているところであるが、高度情報化社会の進展に伴い、情報処理の高度な技術を有する人材の増加が各種産業において求められている。「初級システムアドミニストレータ試験」及び「基本情報技術者試験」に係る特例措置を活用することにより、ITを駆使できる高度なスキルを持った人材の育成を促進し、雇用の創出や起業の促進を図る。また、IT人材の育成・確保によって、地元企業ひいては地域経済の活性化につなげる。

適用される規制
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



IT関連資格の取得を目指す講座の様子



IT関連資格合格者